

別紙 4

令和 5 年度

事 業 報 告 書

社会福祉法人川越市社会福祉協議会

令和 5 年度事業報告書目次

- 1 地域福祉への関心を高め、支え合う地域づくりを推進します・・・・・・・・・・ 1
 - (1) 地域福祉活動団体への支援体制の充実・強化
 - (2) 様々な団体の地域活動への参画と連携体制の構築
 - (3) 地域福祉を担う人材の確保と育成

- 2 福祉サービスを充実し、だれもが安心して暮らし続けられる体制を整備します 5
 - (1) 住民ニーズに応じた包括的な支援事業の整備
 - (2) 質の高いサービスの提供

- 3 信頼され、安定した法人経営を目指します・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
 - (1) 職員力の向上
 - (2) 広報活動の強化
 - (3) 財源の確保
 - (4) 事業運営体制の強化

令和 5 年度事業報告書

1 地域福祉への関心を高め、支え合う地域づくりを推進します

地域共生社会の実現に向け、市民、地域組織、ボランティア団体、関係機関及び行政等と連携協働を図り、地域における幅広い支援のネットワークを構築し、身近な地域で住民同士が支え合う福祉のまちづくりに取り組みます。

(1) 地域福祉活動団体への支援体制の充実・強化

① 地区社協等住民団体への財政的支援の拡充

- 地区社協等地域福祉活動団体に対し、新型コロナウイルスの影響が落ち着いたことによる地区社協事業の従来規模での再開に向けた相談や福祉団体による居場所づくりの立ち上げ等の相談に対応した。

(19) 生活支援体制整備推進事業

- 地区社協が開催する在宅高齢者等給食サービス等の 7 事業について、事業の円滑な推進を目的に補助金を交付した。また、居場所づくり等を実施する団体の立ち上げや事業の継続に係る地域福祉活動支援補助金を交付するとともに企業や団体による助成金の周知を行うなど財政支援を実施した。

(4) 共同募金配分金事業、(19) 生活支援体制整備推進事業

② 住民ニーズに応じた支え合い、助け合い体制の基盤整備

- 誰もが住み慣れたまちで暮らし続けることができる地域づくりの推進のため、住民主体の福祉活動団体や福祉関係機関、個人ボランティア、行政等を対象に『めぐり逢エールかわごえ』をオンラインとビューイング会場のハイブリッドで開催し、80 人の参加があった。参加者・団体の繋がりを作るきっかけづくりを行った。

(19) 生活支援体制整備推進事業

- 助け合い活動団体によるネットワーク会議 13 団体 19 名が参加し、各団体の抱える問題を解決するための話し合いを行った。

(19) 生活支援体制整備推進事業

- 地域住民と協働して支え合い・助け合い体制を創るため、既存拠点の運営や新たな活動拠点づくりを支援する地域福祉活動助成金を 43 団体に総額 2,496,300 円交付した。

(1) 法人本部、(19) 生活支援体制整備推進事業

- 地域での支え合い・助け合い活動を支援する令和 4 年度作成の「生活支援サービス立上げの手引き」を活用し、SC¹出前講座を実施し、生活支援サービスの立上げを支援した。

¹ 生活支援コーディネーター

(19) 生活支援体制整備推進事業

- 地域での見守り体制づくりを推進するため、福祉協力員等事業を実施する6つの地区社協を支援した。

(4) 共同募金配分金事業

- 市内小中学校、高校での福祉体験学習に加え、市内在住・在学している学生に向けて、社協事業での運営補助ボランティア等の参加を通して地域住民とふれあう機会を設けた。

(5) ボランティアセンター事業、(4) 共同募金配分金事業

- 市民や企業からの子ども食堂等への寄付について、フードバンク川越が主体となった寄付物品分配のしくみを構築した。

(19) 生活支援体制整備推進事業

③ CSW²を担う地区担当職員の活動体制の強化

- 各地区に2名の担当職員を配置し、各地区社協の情報を共有しながら地域活動等の様々な支援に応じることで、切れ目ない支援をすることができた。さらに、考える視点が増えたことで、地域組織の活動について幅広く助言や提案をすることができた。

(17) コミュニティソーシャルワーカー事業

- 定期的に他地区の先進事例や活動状況を職員間で情報共有し、知識や対応力の向上を図ったことで他の地区に所在する専門機関との連携がスムーズになった。

(1) 法人本部

- 職員のスキルアップのために県社協などが主催するCSWやSC、重層的支援体制整備事業、生活保護制度、あんしんセーフティネット等の研修を積極的に受講し、担当職員内で情報を共有した。

(1) 法人本部

④ 地区別福祉プランの周知及び進行管理の徹底

- 地区担当職員が、地区民児協及び地区社協の会議において、地区別福祉プランについて周知をした。

(2) 地域福祉推進事業

- 地区担当職員が地区社協役員や関係機関と連携し、地区別福祉プランについて進捗状況を確認した。

(2) 地域福祉推進事業

⑤ 地区社協活動促進事業の見直し

- 地区社協会長連絡会で地区社協促進事業メニューの内容について改善案を提示し、検討する機会を設けたことで、同会を主体としてメニュー内容の修正を一部実行することができた。

² コミュニティソーシャルワーカー

(2) 様々な団体の地域活動への参画と連携体制の構築

① 地区社協等の会議に各分野の当事者団体、地縁団体、企業・法人等や関係機関が参加できる体制の整備

- 地域の関係機関がつながる場の提供や顔が見える関係を構築するため、地区担当職員が地区民児協定例会や地区社協会議に出席したほか、老人クラブや障害者団体等の当事者団体の会議に出席した。

(19) 生活支援体制整備推進事業

- 法人、企業等から居場所づくりや物品提供等の申し出があった際には、各地区担当職員が相談に応じ、地域福祉活動に協力いただけるように各団体の活動について情報提供をおこなうとともに、ネットワーク会議等への参加支援を行い、活動者同士が互いに協力できることを検討する場を提供した。

(19) 生活支援体制整備推進事業

② 各団体が開催する会議等で、地区社協や本会の事業を周知し、事業への連携・協力等の依頼

- 各地区の民児協定例会や地区社協会議に担当職員が出向き、地域福祉活動の促進に関する内容や事業説明についてリーフレット等を配布し、連携・協力関係の構築に努めた。

(19) 生活支援体制整備推進事業

③ 各団体が実施する活動や課題を把握し、地域づくり全体の視点から本会の事業や地区の取組みのマッチング等を検討する協議の場の設置

- 本会の事業利用者や支援対象者に対して、生活状態や健康状態に合わせた支援につなぐことができるように、川越市の福祉関係部署や地域包括支援センター等の関係機関と情報共有を目的とした話し合いを定期的実施した。

(17) コミュニティソーシャルワーカー事業

- 住民主体の福祉活動団体や福祉関係機関、個人ボランティア、行政等を対象に、地域づくりを推進する『めぐり逢エールかわごえ』をオンラインとビューイング会場のハイブリッドで開催し、繋がりを作るきっかけづくりを行った。

(19) 生活支援体制整備推進事業

- 地域における公益的な取組みを推進するため、市内社会福祉法人を対象に研修会を開催し、7法人10名の参加があった。

(19) 生活支援体制整備推進事業

- 市内で彩の国あんしんセーフティネット事業を担う社会福祉法人と自立支援機関との連携体制を構築し、生活困窮者支援に必要な知識向上を図るあん

しんセーフティネット連絡会を2回開催した。

(19) 生活支援体制整備推進事業

(3) 地域福祉を担う人材の確保と育成

① 地区社協福祉協力員等養成研修の協働開催

- 地区担当職員が福祉協力員等事業を実施する6地区（第4・第10・第11・大東・名細・川鶴地区社協）を支援し、担い手の育成を図った。

(4) 共同募金配分金事業

- 福祉協力員養成研修の内容を地域課題の実情に合わせて地区社協メンバーと共に考え、参加者の意欲の向上に努めた。

(4) 共同募金配分金事業

② 福祉教育に携わる関係者（ボランティア、学校や福祉施設等）と学び合うプラットフォームの構築

- 学生を対象に制作活動、地域交流体験や施設でのボランティア活動等のボランティア体験プログラムを実施した。

(5) ボランティアセンター事業

- 11月29日、学校法人KTC学園おおぞら高等学院川越キャンパスと「地域福祉活動に関する包括連携協定」を締結した。

(5) ボランティアセンター事業

③ 誰もが参加できるボランティア企画を実施

- ボランティア講座の募集をホームページだけでなくSNSに掲載した。また、ボランティアセンター公式LINEに活動報告等を定期的に掲載し、継続的な情報発信に努めた。

(5) ボランティアセンター事業

- ボランティア講座の募集を従来の往復はがきのほかに電子フォームからオンラインでも申し込めるようにした。

(5) ボランティアセンター事業

- 集合対面方式の講座に加え、ICT環境を活用したオンライン入門講座のフォローアップ座談会を開催した。

(5) ボランティアセンター事業

④ 災害ボランティア登録の促進等

- 災害ボランティア登録者及び団体、企業等を対象に災害ボランティアセンター立ち上げ訓練及び災害ボランティア研修会を実施した。

(5) ボランティアセンター事業

- 4月27日、市内各ライオンズクラブと「地域福祉推進のための協力体制に関する包括連携協定」を締結し、災害発生時、迅速に復興支援活動に繋げるため、災害ボランティアセンターの運営体制等を整備した。

(5) ボランティアセンター事業

- ⑤ ボランティア活動の環境整備のため、ボランティアリーダーの育成のための研修を実施する。

- ボランティアアドバイザー養成講座を実施し、5名委嘱した。

(5) ボランティアセンター事業

- ⑥ 子育て支援や家事支援の担い手の資質向上のためのフォローアップ講座を見直し、強化を図る。

- 協力会員が支援の際に活用できるような講座を実施し、協力会員の支援強化を図った。

(6) ファミリー・サポート・センター事業

(13) かわごえ友愛センター事業

- ⑦ ケアラー・ヤングケアラー支援推進事業の実施

- 各地区の民児協定例会で、ヤングケアラーの実態調査報告や相談窓口等の周知啓発を行った。

(17) コミュニティソーシャルワーカー事業

2 福祉サービスを充実し、だれもが安心して暮らし続けられる体制を整備します

地域における市民の生活を支える福祉サービスを充実させ、多種多様なニーズに応える福祉サービスの推進強化に取り組みます。

(1) 住民ニーズに応じた包括的な支援事業の整備

- ① 日常生活自立支援事業や法人後見事業が対象とならない支援ニーズへのサービスの事業化検討

- 成年後見制度を中心とした多職種間の協力体制や連携強化を目的として協議会を2回開催した。第1回目には、市長申立て案件の受任実績が豊富な社会福祉士3名を招請し課題の共有を行った。第2回目では、様々な職能団体から招請参加を募り意思決定支援に係るグループワークと交流を行った。

(23) 成年後見制度推進事業

- 後見人支援機能として、後見人等のチーム支援を行うための相談体制を整備した。

(23) 成年後見制度推進事業

- ② 既存事業では対応困難なニーズに応じたサービスの事業化を図るための情報収集、視察及び制度設計、モデル事業の試行等の実施

- CSWが研修等で交流した他市町村の支援例を参考にしたり、SCとして

情報収集した資源を活用しながら多機関連携を図り、狭間のケースへの支援を行った。また、対応困難ケースは CSW が情報共有するケース検討会議等で、対応を検討した。

(17) コミュニティソーシャルワーカー事業、(19) 生活支援体制整備推進事業

- 生活困窮者世帯と子ども食堂等の居場所づくり団体を繋ぐ橋渡しをすることで、子ども支援関係のネットワークを活かした支援に繋がったケースもあり、担当職員間で把握した社会資源を活用することができた。

(19) 生活支援体制整備推進事業

③ 子どもの貧困対策に関わる活動団体への支援体制整備

- 市民や企業からの子ども食堂等への寄付について、フードバンク川越が主体となった寄付物品分配のしくみを構築した。【再掲】

(19) 生活支援体制整備推進事業

- こどもの居場所づくり希望者の相談に応じ、立ち上げ支援を行うとともに SNS 等を活用し、活動の周知啓発を行った。

(19) 生活支援体制整備推進事業

- こどもの居場所づくり団体で組織する「小江戸こどもサポーターズ」を軸に、活動団体の把握、情報発信及び各団体の連携を目的としたネットワーク会議を 2 回開催した。

(1) 法人本部

- こども未来部との情報共有や連携を図るため、ネットワーク開催時には担当者を招聘した。

(1) 法人本部

- こども支援団体等への寄付配分、助成金情報の周知や地域福祉活動補助金の設置など金銭面や食材の提供を実施したほか、市内のイベント時にフードドライブを実施し寄付物品の積極的な受け入れを行った。

(1) 法人本部、(19) 生活支援体制整備推進事業

- 小江戸こどもサポーターズの連携強化を図るため、3月29日開催の「小江戸こども夢フェスタ」の運営支援を行った。

(1) 法人本部

④ 外国籍の方に対する支援体制整備

- 市内小中学校での福祉講話において、高齢者や障害者だけでなく多文化共生についても触れ、地域での支え合いについて考える機会を提供した。また、ボランティア体験プログラムの地域交流体験「日本語教室」で、学生が外国籍の方と交流する機会を提供した。

(5) ボランティアセンター事業

- だれもが参加でき、地域交流ができる場の情報を SC 資源調査で把握し、必要に応じて外国籍の方に周知した。

- 貸付した外国籍の方を対象に翻訳機を活用し、意思疎通が図れる環境づくりに努めた。(19) 生活支援体制整備推進事業

- 相談があった外国籍の方に、NPO等支援団体の情報提供を行った。(10) 生活福祉資金貸付事業

(19) 生活支援体制整備推進事業

(2) 質の高いサービスの提供

① 集团的事業(支援)における既存の事業展開を見直し、工夫した講座やイベント事業及びインターネットを活用した事業の実施

ア 現在のような実施期間を定めた応募方式の講座のほかに、実施日時のみを定めて自由参加の通年型事業の実施のための検討

- 昨年度に引き続き、月1回、最終水曜日の9時～11時30分に研修室を開放し、自由参加で集まった方々で脳トレやテレビゲームなど嗜好に応じた活動をして過ごす「オアシスサロン」を実施した。

(21) 総合福祉センター事業

- マージャン教室の応募者が予想以上に多くいたことで、講座終了後等、健康マージャンを継続的に行う環境が必要と思われたため、オアシスの空き室を有効活用し、申し込み不要で参加できる健康マージャンサロンを開催した

(21) 総合福祉センター事業

- 1階ロビーを開放して、センター利用者を対象にしたラジオ体操を実施した。

㊦ 老人福祉センター西後楽会館 火曜～日曜日の毎朝8時35分から

㊧ 総合福祉センター 火曜～土曜の毎朝8時45分から

(20) 老人福祉センター西後楽会館

(21) 総合福祉センター事業

イ 社会資源として安心して利用しやすい施設運営

- 今年度も新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、消毒・検温器の設置などの取り組みを継続した。新型コロナウイルスの5類移行後も継続して感染拡大防止対策を実施した。

(21) 総合福祉センター事業

- プールオーバーフロー槽の故障によりプールの営業を休止していたが、修繕が完了し令和5年9月30日からプールの営業を再開した。

(21) 総合福祉センター事業

- 「エレベーター2台の改修(リニューアル)工事」が令和6年2月16日から開始した。(令和6年5月24日に完了予定)

(21) 総合福祉センター事業

- 総合福祉センター第1駐車場のラインの引き直しを実施した。また、第1,3の駐車場及び西後楽会館「埼玉県思いやり駐車場制度(パー

キング・パーミット制度)」の協力区画とした。

(20) 老人福祉センター西後楽会館

(21) 総合福祉センター事業

- 利用者が安心安全に施設を利用できるように法定検査・点検を 13 件（消防設備点検、浴槽水、プール水レジオネラ属菌検査等）、保守点検等 20 件（自動ドア点検、エレベーター点検等）、修繕を 72 件（プール設備、浴室設備等）実施した。

(21) 総合福祉センター事業

- 新型コロナ対策で浴室の入場制限を実施した際に、以前まで混雑していた浴室にゆとりができ、利用者からの評判も良かった。混雑することによるトラブル等も減少したことを受け、一定の人数制限（男女各 10 名）を設け、利用者一人ひとりがゆっくり安心して入浴していただくことを目的に、脱衣カゴで入浴人数を管理した。利用者からもゆっくり入れると大変好評であった。

(20) 老人福祉センター西後楽会館

- 大広間の団体利用時には、団体にて占有されるため、団体利用がある日には、一般利用者の食事スペースとして、休養室を飲食ができるよう変更した。

(20) 老人福祉センター西後楽会館

ウ 西後楽会館の大広間、会議室を利用した事業の実施

- 会議室にて創作系講座を実施した。半数ほどが初めて当会館を利用する参加者であった。

(20) 老人福祉センター西後楽会館

- 大広間にて介護予防系講座を地域包括支援センターと連携して実施した。また、警察及び市防犯・交通安全課と連携して交通安全講話と防犯講話を定期的の実施した。

(20) 老人福祉センター西後楽会館

- 季節の行事として、クリスマス会、節分豆まき会を実施した。普段の生活では季節感を味わう機会がないので非常に楽しいという声が聞かれ好評であった。また、敬老の日を記念して特別開館し、記念イベント実施した。

(20) 老人福祉センター西後楽会館

エ 西後楽会館において、将来的に屋外イベントを実施できるように、現在手入れの行き届いていない外庭の段階的な整備

- 中庭の芝育成、雑木林の雑草除草、雑木の枝打ち、花壇の植栽等の整備を進めた。

(20) 老人福祉センター西後楽会館

- 敷地内雑木林のナラ枯れした枯損木の倒木被害を未然に防ぐため、緊急伐採を実施した。

② 個別的事業(支援)における各種相談事業、個別ニーズへ対応する取り組みの実施

ア 各種広報媒体を通じて、今まで以上に、各種相談事業(医師相談、健康相談、リハビリ相談)の周知

- 社協だより、オアシスだより、ホームページ等への掲載に加え、来館者へ呼びかける等周知に力を入れたことにより、サークル等の登録団体や講座受講者からの相談者が増え、相談件数が 367 人と、前年度(232 人)の約 1.5 倍に増えた。

(21) 総合福祉センター事業

イ 幅広い相談に応えられるように各種研修に参加

- 「障害のある方のための福祉用具の有効活用」、「障害のある方への口腔ケア」等のオンライン研修への参加や国際福祉機器展を視察し、福祉機器に関する最新情報収集に努めた。また、定期的に開催される、川越市リハビリ専門職情報会に参加した。

(21) 総合福祉センター事業

ウ CSW による相談の実施

- CSW を 22 地区 10 人体制で配置し、個別相談に応じるとともに市内 5 箇所月 2 回、相談窓口を設置し相談に応じたほか、総合相談窓口で月 4 回、相談支援を実施した。

(17) コミュニティソーシャルワーカー事業

③ 制度に繋がりにくい方、制度の狭間にある方へのリハビリ相談を通じて、介護予防、自立生活に向けた事業展開

ア 総合福祉センターが実施する講座受講者の生活相談に、これまで以上に耳を傾け、内容に応じた相談機関へ繋ぐ

- 講座受講者で、痛みの訴えや生活習慣について悩みを抱えている方には、健康相談やリハビリ相談につないだ。また、障害者、高齢者及びその家族からの悩みごと等は、内容に応じ地域包括支援センター及び相談支援センター等を紹介した。

(21) 総合福祉センター事業

イ 通所介護事業の推進と他事業所との連携及び事業周知の強化

- 地域包括支援センター主催の地域住民が集まる場に積極的に参加し、取組内容等の周知を図った。また、新しいチラシの作成及び介護保険事業関係情報誌へ事業内容を掲載し事業周知を図った。

(7) 通所介護事業

④ 利用者の自立に向けて日常生活の課題を掘り起こし、他事業所との連携や対応策の考案

ア 自立支援の視点に基づいて訪問業務を行い、必要に応じて、包括支援センターや民生委員と連携した支援

- 利用者宅等で行うサービス担当者会議等に積極的に参加し、関係機関と情報共有を行うとともに、家族等からの相談に応じ、日常生活に関するアドバイス等を行った。

(7) 通所介護事業

イ 関係機関と利用者アセスメント情報を共有し、協働で支援できる体制の構築

- 当事業所以外に関わる機関がない利用者には、相談支援機関に繋ぐなど他機関と協働で支援できる体制作りに取り組んでいる。

(7) 通所介護事業、(8) 地域活動支援センター事業

ウ 家庭訪問調査や定期的な生活状況の聞き取り調査の実施

- 新規利用者に関して、訪問による調査を行っている。また、居住環境に変化があった場合には、家屋調査等を実施した。

(7) 通所介護事業

⑤ 介護保険事業として、障害のある高齢者の受け入れを強化するため、職員の障害に対する理解の促進や介助方法の取得

ア 疾患別の障害理解や障害に対する適切な対応方法、介助方法の取得

- 個別の対処方法について、職員間でラインワークス等を活用して情報共有を図る等、共通した対応を行えるよう配慮した。また、個々の対応方法での疑問点については、終礼時に利用状況等の振り返りをした際に確認をするなど共通理解を深めた。

(7) 通所介護事業、(8) 地域活動支援センター事業

イ 障害者と高齢者のデイサービス事業との交流

- 共同で利用している機能回復訓練室での交流や季節行事、アクティビティ、麻雀等で同じ机を囲むなど交流を図った。

(7) 通所介護事業、(8) 地域活動支援センター事業

ウ 次期法改正に向け、早期に情報収集を行いその対応策を検討

- 令和6年度行われる法改正の情報を収集し経営的な視点で人員体制等を検討するなど、介護保険事業検討会で対応の方向性について検討するとともに、利用者へのサービス苦情についての検討を行った。

(7) 通所介護事業

- ⑥ 各分野の職種の専門性を生かした援助技術のスキルアップ
定期的な研修を実施し、職員全体の専門性の確保とスキルアップを図る。
- 日々の介護の中で、対応への不安や疑問に対して専門職からのアドバイスや職員間での情報共有の場を作り介護技術の向上に努めた。

(7) 通所介護事業、(8) 地域活動支援センター事業

3 信頼され、安定した法人経営を目指します

地域住民から信頼される職員となるため、責任感と行動力のある人材の育成、働きやすくやりがいの感じられる職場づくりに努めます。

また、安定的、継続的な経営や組織基盤を強化し、安定した法人経営に取り組みます。

(1) 職員力の向上

① 職員間での内部研修の実施

- 外部研修へ参加した職員は、記録や資料をグループウェアで公開し、他の職員と情報の共有が図れるようにした。

(1) 法人本部

- 新人職員には、職務を通じた育成（OJT）を中心として、職務を離れて行う育成（Off - JT）が効果的に実施できるよう育成体制の推進に努めた。

(1) 法人本部

② 人事評価制度の導入に向けた目標管理制度の実施

- 本会のキャリアマップを作成して、令和 6 年度から目標管理制度を段階的に導入する予定。

(1) 法人本部

③ 職員間で知識、経験及び情報の共有化

- 各事業に関するデータ等の管理をクラウド化することによって、職員で共有できるようになっている。また、課長会議、リーダー会議や課内会議で話し合った内容は、グループウェアに掲示し職員全員が把握できるようになっている。課をまたぐような個別ケースについて、担当職員同士での情報共有は行っているが、ケース会議を開くまでには至っていない。

(1) 法人本部

④ 社会福祉関係資格の取得促進

- 令和 3 年度から受講した職員は、無事に社会福祉士に合格した。更に令和 4 年度も 1 名通信課程を受講中である。ただ、今年度は、受講希

望者はいなかった。引き続き、資格取得に向け周知を図っていきたい。

(1) 法人本部

(2) 広報活動の強化

① 誰もが興味を持つ福祉情報の発信方法等の工夫

- 市社協の広報誌として全戸配布している社協だよりも、各課の担当する特集記事を掲載した。

(1) 法人本部

- Facebook、x (旧 Twitter)、Instagram で、福祉情報を定期的に又は随時発信した。また、事業によっては LINE などの SNS でも情報配信している。

(1) 法人本部

② 広報の強化に向けた体制づくり

- 社協だよりや SNS 等の広報に関する体制づくりに関する要綱を策定した。課長会議からなる編成部で年間計画を作成し、また、広報担当に、主査又は主任クラスの職員を含めることで、広報強化につながる体制づくりとした。

(1) 法人本部

(3) 財源の確保

① 新たな財源確保の手段の検討及び実施

- 他市が行っているクラウドファンディングや新たな寄付の方法などについて、引き続き調査した。

(1) 法人本部

② 社協会費、共同募金及び寄付の財源確保の必要性の周知及び幅広い募金方法の展開

- 各地区社協の会議に出席し社協会費、共同募金の説明を行った。

(1) 法人本部

- 社協会員や共同募金で協力いただいたお金の使い道について、分かりやすいチラシを作成し自治会や地区社協に配布して周知した。また、社協会費の賛助会員については、新型コロナウイルス感染症が流行する前のように、自治会に集金を依頼することで、賛助会費の額が増加した。

(1) 法人本部

(4) 事業運営体制の強化

① 自主事業の経営的視点からの見直し

- ア 主に介護保険事業について、事業拠点区分内で収入と支出の balan

スがとれるように勤務体制、時間外や人員配置などの見直し

- 介護保険事業検討会を開催し、現状の把握に努め、今後の方向性や職員体制を協議した。時間外勤務の支出を抑えるためシフト制の勤務を取り入れ、事務処理を効率的に行う遅番勤務などを導入するなど、事務処理の効率化を図った。

(7) 通所介護事業

イ 介護保険事業に関する検討委員会など、議論する場の設置を検討

- 令和 4 年度から介護保険検討会を設置し、令和 5 年度は 2 回開催した。

(7) 通所介護事業

② ICT 技術の活用及びワークライフバランスなどの職員の働き方改革の実施

- 勤怠管理システムについて説明やデモンストレーション等を受け、導入時の財源や導入後の効果について確認した。

(1) 法人本部

③ 危機管理体制に関する内部研修の実施

- 個人情報に関する研修について調査を行った。

(1) 法人本部

④ 事業継続計画 (BCP) に基づいた実践演習等の実施及び課題検討の場の設置

- 令和 3 年度に策定した事業継続計画に基づき、令和 4 年度に引き続き初動訓練の実践演習を行った。演習の中で、事前に準備しておく必要があるものやルールづくりなどが明確になった。

実施日：令和 6 年 1 月 31 日（金）午後 1 時 30 分～3 時 30 分

参加人数：20 人

(1) 法人本部

⑤ 適正な組織管理・人事体制の整備

- 新規事業や事業規模拡大などに対応するために、新たな組織体制、人員や職員配置を検討し、実施した。

(1) 法人本部